

令和 6 年 3 月 教育委員会臨時会 会議録

開催日時	令和 6 年 3 月 18 日（月）午前 10 時 00 分から		
開催場所	田原本町役場 第 1 委員会室		
出席者	教育委員会 （教育長）山田忠志 （教育長職務代理者）眞田和則 （委員） 岡本春江 榊井歌世 山田育弘 事務局 森教育部長 森川教育総務課長 安倍教育総務課付課長 金澤教育総務課指導主事 原田教育総務課指導主事 奥谷教育総務課課長補佐		
欠席者	なし		
開催形態	公開（一部非公開）	傍聴者	なし
次第	議 第 26 号 令和 6 年 4 月 1 日付け教職員の人事異動について	可決	
	議 第 27 号 田原本町小学校 3 校統合施設基本計画の策定について	可決	

議事の内容

教育長

おはようございます。ただいまから、3 月の教育委員会臨時会 2 回目を開会します。

本日は、委員全員に御出席いただきしており、私を含め過半数の出席があるので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条の会議の開催要件である過半数の出席がありますので、会議が成立することを宣言させていただきます。

はじめに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項ただし書きに「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」とありますので、私から発議をさせていただきます。また同条第 8 項には「発議は、討論を行わないでその可否を決しなければならない。」とされていますので、このまま採決をします。

本日の議第 26 号として「令和 6 年 4 月 1 日付け教職員人事異動について」は人事に関する事件でございますので、非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手する者あり）

教育長

全員賛成と認めますので、議第 26 号については非公開とします。

○議 第 27 号 田原本町小学校 3 校統合施設基本計画の策定について

教育長

それでは、議案に入ります。非公開となりました議第 26 号の前に、議第 27 号の審議を行います。事務局に説明を求めます。

（事務局説明）

教育長

2 月定例会のその他でご報告いただいた時はパブリックコメントの実施前でしたが、パブリックコメントを経て、何か変更点はありますか。

教育総務課付課長

ありません。

教育長

教育委員会での基本計画の審議はこれが最後になります。意見等いかがでしょうか。

眞田委員

その後、周囲の意見はどうですか。プールのことや通学路、運動場など懸念されることだと思いますが、何か動きだとか意見はありましたか。

教育総務課付課長

議会でもそのあたりのご意見いただきました。従来から説明させていただいているように運動場については周辺に広い敷地がとれないのが現実ですので、授業等で工夫をしていただく必要がある、というご意見をいただいています。運動会など広い場所が必要な場合は、教育委員会事務局と学校とで協議し、別の場所での実施を考えていきます。

またプールに関しましても、来年度は平野小学校も民間委託となること、田原本小学校は令和7年のプール授業実施後にはプールを解体しますのでこれ以降に委託となること、民間業者が町内に1者しかないリスクについても、樫原市の業者や県の施設を活用することを説明させていただき、概ね一定のご理解をいただけたかと思っています。

通学路につきましては、決定するのはどうしても統合近くになります。交通安全対策をとれば通学路になりそうなルートや、安全ではあっても部団一人しかいない場合はどうするのかなど様々な検討をすすめる必要があります。基本計画は施設の設計でありますので、こういった情報は計画に含まれませんので、ホームページ等で逐一情報発信したいと考えております。

岡本委員

もし、工事をしている最中に災害があった場合は、もともと避難所に指定されている体育館は使えるのでしょうか。

教育総務課付課長

現在の体育館は、新校舎の建設中は使用し、完成してから現在の体育館を解体する予定としておりますので、それまで体育館としても、また避難所としても使用できます。

基本計画案の28ページ、スケジュールをご覧ください。統合校開校が令和11年度の4月としておりますが、これについて、来年度、3校保護者の方や未就学児の保護者の方にアンケートをとろうと考えております。令和9年度末には新校舎が完成し、令和10年度は仮設運動場しかなく旧校舎解体工事を進めている最中ですが、令和10年4月に児童が入ることは可能です。もしくは解体工事が終わり運動場も整備された令和11年度に児童が入るのがいいのかを、保護者の方におうかがいしたいと思っています。

このアンケートの答えが多い方に決めるわけではありませんが、参考にさせていただきたいと思います。

岡本委員

解体が始まるとき、田原本小学校の児童は新校舎にいるのですね。

教育総務課付課長

はい。解体工事のときに3校の児童がいるのか、田原本小の児童だけなのか、です。

岡本委員

新しい校舎の各部屋には、防音など工事の音に対する措置はあるのでしょうか。

教育総務課付課長

学校ですので、音楽スタジオやカラオケボックスのような防音性はありません。ただ、今の校舎に比べて気密性はあるので、ある程度遮音性はあると思います。また、実際の施工時は防音シートがありますし、どうしても大きな音がする場合は土日や長期休みの間にできないかと考えています。

岡本委員

工事の音もそうですし、ほこりなど気にされる保護者の方がおられるでしょうから、授業を行っていない学校休みのときなどご検討をお願いします。

眞田委員

開校時期について、事務局の方針としてはいかがですか。

教育総務課付課長

私どもがここでどっちがいいと申し上げるのはなかなか難しいのですが、基本構想・計画でも「対等な統合」という文言を入れております。何をもって対等なのかがポイントとなると思います。ただ、新校舎工事中の仮設運動場が狭いというお声をいただいている中、令和10年4月に統合校児童が入るとなると、児童が増えて仮設運動場を使うことになります。現場の教員の方とともに、よりよい教育環境はどうかを考えて決めていきたいと思っています。

眞田委員

悩ましいですね。新しい校舎に早く入れてあげたいのもありますが、難しい所です。アンケートの結果だけで決めるのは危険な感じもしますので、よく検討してください。

梶井委員

保護者アンケートの結果は公表しないですね。結果は参考にして、子どもたちがよい形で学校を始められますよう、お願いします。

スイミングスクールですが、施設が老朽化していてトイレが和式ということで、心配している保護者さんがおられると聞きます。

部長

民間施設は町内にここしかなく、移動時間の関係上、できるだけ学校から近いことが望ましいと考えます。

業者とはこれまでも何度もやり取りしていて、今後も事業を継続し改修も継続すると聞いています。議会からは、民間ですので廃業等事業が継続できなくなる想定もされ、その辺り大丈夫かという意見をいただいています。万が一となった場合は、橿原市の民間施設や、大和郡山市の県立施設などありますし、先は分かりませんが将来的に参入してくる業者が現れるかもしれませんし、その時にとりうる手段を検討したいと考えています。

教育長

他、よろしいでしょうか。それでは採決をとりたいと思います。議27号について、賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手する者あり)

教育長

全員賛成と認めます、よって議第27号については可決することとします。

○議 第26号 令和6年4月1日付け教職員の人事異動について

教育長

冒頭にありましたように、ここからは非公開事案ですが、今日は傍聴おられないので、このまま進めることとします。

【非公開】

○その他

教育長

以上で本日の議事は終了しましたが、委員の方から何かありますか。

梶井委員

卒業式、卒園式に出席させていただきました。卒業生、卒園生は校歌やお別れの歌をすごく立派に歌っておられました。2点、気になったことを申し上げます。

教育委員会の告辞についてです。表記が「告示」だったり、学校によって「告辞」、同じ校でも掲示物で違うなど統一されていません。また、学校の方針なのか祝辞がなかったところもあり、さみしい感じでした。この4月の入学式は間に合わないかもしれませんが、検討してもらえたらと思います。

教育長

寒い中、皆様ありがとうございました。委員がおっしゃるように学校で来賓の紹介もない所もありました。本来であれば、「来賓の皆さまからお言葉を頂戴するのが本意ではありますが時間の都合上、ご紹介をもって替えさせていただきます」というのが筋ではありますが、何よりもこれまでコロナ対応による式典の時間短縮がありました。

眞田委員

以前に比べたら随分簡素化されていますね。時間短縮の流れがあり、いらないものは削るという考えもあると思います。祝辞を2つ入れた学校もあれば、省略した学校もありました。学校それぞれに方針、伝統があり、統一は難しいと思います。学校の特色は大事にしながらも校園長会で情報交換を行ってもらえればと思います。

教育長

検討して、望ましい形というのを考えたいと思います。委員の皆様には今後ともよろしくご指導くださいますようお願いいたします。

以上で3月臨時会を終了いたします。

午前10時35分 閉会

田原本町教育委員会

教育長 山田 忠志